平成二十七年度

北区政執行の基本方針についての所信と平成二十七年度当初予算の大綱について

東京都北区

北区政執行の基本方針についての所信と
平成二十七年度当初予算の大綱について

平成二十七年第一回区議会定例会の開会にあたり、区政執行の基本方針についての所信を申し述べますとともに、ご提案いたしました平成二十七年度当初予算の大綱についてご説明申し上げ、区議会並びに区民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今、日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。東京も決して例外ではなく、膨大な人口集積を抱える大都市がこのような社会構造の変化を経験するのは、世界の諸都市においても例がないと言われています。人口減少・超高齢化、それに伴う日本経済全体の縮小への懸念、こうした厳しい環境をいかに乗り越え、新たな成長へとつなげていくのか。東京はこれまで以上に、国全体の人口規模の維持や経済・産業の発展等を強くけん引する重要な役割、責務を担っていく必要があり、北区としても首都東京の自治体として、そのことを強く意識をしながら、今後の様々な行政課題に対し、総力を挙げて対応してまいります。

さて、日本経済は、個人消費などに弱さが見られるものの、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われています。一方で、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れが、日本の景気を下

押しするリスクともなっており、財政健全化に向けた取組みや地方財政への影響も懸念されています。加えて、東日本大震災からの復興や災害対策、老朽化した社会インフラ対策、社会保障改革、地方創生に向けた取組みなど、多くの課題も待った無しの状況となっています。

北区においても、急速に進行する少子高齢化、首都直下地震などを踏まえた防災・減災対策、公共施設の更新需要、本格化するまちづくりへの対応や新庁舎の建設など、多くの課題に直面しています。

また、地方創生に向けた取組みが本格化してくるなか、地方分権改革も「提案募集方式」や「手挙げ方式」の導入など、地域の実情に応じ、地方が自ら考え、責任をもって戦略を推進していくことが求められており、国、東京都との役割分担のもと、積極的に地方分権社会を推進していかなければなりません。また、同時に、全国各地域との連携を深め、共に発展できる取組みも進めていく必要があります。

このような社会経済情勢の変化に対応し、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、さらにはその先を見据えながら、今後十年間に北区が進めていくべき基本的な施策の方向を示す「北区基本計画二〇一五」を策定し、計画的・戦略的に施策の展開を図ってまいります。

誰もが、元気にいきいきと暮らすことは、区民一人ひとりの願いです。私は、新たな基本計画

のもと、区議会、区民の皆さまと力を合わせ、「人が輝く」、「まちが輝く」、「未来が輝く」をキーコンセプトに、誰もがいきいきと暮らせる「ふるさと北区」の実現のため、十年間の取組みを力強く進めてまいります。

同時に、少子高齢化が進む現状、法人住民税の一部国税化や法人実効税率の見直しなど、今後も厳しい財政運営を迫られることが想定されるなか、引き続き、改革への歩みを止めることなく、「北区経営改革プラン二〇一五」を策定し、さらなる内部努力の徹底や役割分担の見直し、歳入確保、施策や仕事の進め方の見直し、公共施設の再配置などに取り組んでまいります。

今回、ご提案いたします平成二十七年度予算は、新たな基本計画の初年度を力強くスタートするため、十年後の北区をしっかりと見据えたうえで、今取り組むべき課題に積極的に対応する予算としました。

これまでと同様、「区民とともに」の基本姿勢のもと、「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」を区の最重要課題に位置付け、四つの重点戦略、なかでも、特に喫緊の課題となっている三つの優先課題に積極的に取り組んでまいります。

また、北区の魅力や新たな価値を創出していくため、「まちづくりの一層の推進」や「東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信」にも積極的に取り組んでまいります。

併せて、今後の北区をともにつくる、重要な担い手として、「女性」、「若者」、「高齢者」、「国際化」を四つのキーワードに据え、それぞれが輝きながら活躍できる場づくりや支援体制の構築、環境整備を行ってまいります。

まず、最重要課題である「地域のきずなづくり」についてです。今ほど「きずな」の大切さが見直されてきている時はないのではないでしょうか。北区への愛着と誇りを持ち、区民の一体感を育んでいくことを目的とした記念日の制定や記念事業の実施、町会・自治会をはじめとする地域で活動する団体やその担い手づくりの支援、また、地域振興室における総合調整機能の充実に向けた検討を行い、「地域の見守りや支えあい」に確実につなげてまいります。

「子育てファミリー層・若年層の定住化」では、「子育てするなら北区が一番」の取り組みを中心に、まちづくりなどの施策と連携させながら「都市としての北区」の魅力や価値を高め、さらに、それをシティプロモーション戦略により戦略的、効果的に発信していくことで、子育てファミリー層・若年層に選ばれるまちづくりを積極的に展開してまいります。

次に、三つの優先課題のうち「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むことについてです。

区内全域を対象に、防災行政無線のデジタル化を進めるなど、緊急時に、正確な情報を遅滞な

く、迅速かつ、確実に発信するための基盤整備を行ってまいります。

また、昨今、全国で被害が拡大している風水害や土砂災害に対する対応として、引き続き、雨水流出抑制施設の整備や浸水対策などに、力を入れていくほか、新たに、自主避難施設の確保や避難方法の構築、土砂災害ハザードマップの作成に向けた検討を行ってまいります。

次に、「長生きするなら北区が一番」の実現です。

日本全体が、本格的な超高齢社会を迎える中で、北区独自の新たな都市モデルを創造すべく、取組みを進めてまいります。

これまで、二十三区の中でも先進的に進めてきました、「介護と医療の連携」を軸に、「住まい」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供される北区版地域包括ケアシステムを構築してまいります。

また、超高齢社会における新しい高齢者像を確立していくため、元気な高齢者がいきいきと活躍できる環境を整備し、高齢者が自ら輝くことのできる社会を目指した研究を開始します。

その他、町会・自治会の皆さまのご協力もいただきながら、「地域のきずな」を核とした見守り、支えあい活動を、さらに拡充するほか、特別養護老人ホームの整備、誘致など、高齢者の皆さまが地域で安心して暮らせるための基盤整備を行ってまいります。

次に、子育て支援策についてです。

これまでの取組みをさらに前に推し進め、「子育てするなら北区が一番」を北区の地域ブランドとして確立をしてまいります。

現在、認可保育所については、二十三区の中でも一番の整備率を誇っていますが、引き続き、区立、私立認可保育所の整備、誘致を行い、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を創り出してまいります。

教育分野においても、名実ともに「教育先進都市・北区」を確実なものとしてまいります。

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、そして、「グローバル人材」の育成など、全ての児童、生徒の生きる基盤を培うとともに、子どもたちの適性や進路等に応じて、その能力を最大限に伸ばし「夢の実現」をサポートしていくことで、自らの力で人生を切り拓き、将来、様々な分野で活躍できる人材の育成を目指して取り組みを進めてまいります。

次に、まちづくりの分野です。

駅周辺のまちづくりでは、東京都やＪＲと連携を図りながら十条駅付近連続立体交差事業への取り組みを積極的に進めるほか、十条駅西口地区の市街地再開発事業を支援してまいります。

また、王子駅周辺のまちづくりでは、グランドデザインを策定するとともに、国家戦略特区の区域指定を目指し、東京の北の拠点として、国際都市の形成に向けた取り組みを本格化してまい

ります。

防災まちづくりでは、東京都と連携しながら「木密地域不燃化十年プロジェクト」により、木造住宅密集地域の整備事業を強力に進めてまいります。

スポーツの分野では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を北区の新たな魅力や価値を創出する絶好の機会と捉え、取組みを進めてまいります。

ナショナルトレーニングセンター周辺においても、国家戦略特区の区域指定を目指すほか、「ＲＯＵＴＥ二〇二〇トレセン通り」のＰＲやナショナルトレーニングセンターと連携し、北区からオリンピック・パラリンピックのフェンシング日本代表選手を輩出する「二〇二〇チャレンジアカデミー」など、「トップアスリートのまち・北区」を積極的にプロモーションしてまいります。

その他、就労支援では、若者、女性、高齢者を対象とした活躍応援プログラムを構築するほか、商店街支援や観光振興では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えながら、外国人居住者や観光客などに対応するための事業を開始してまいります。

以上、区政運営の基本方針についての所信の一端を申し述べました。

続いて、平成二十七年度の予算大綱について、申し上げます。

政府の経済見通しでは、平成二十七年度の日本経済は、緊急経済対策の取組みなどにより、雇

用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれており、この結果、国内総生産の実質成長率は一・五％程度、名目成長率は二・七％程度になると見込まれています。しかし、先行きのリスクとしては、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向などが挙げられ、これらの地方財政への影響が懸念されるところです。

こうした状況のもと、北区の平成二十七年度予算編成にあたりましては、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への迅速な対応はもとより、北区の十年後のあるべき将来を見据えて、「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の二つの最重要課題についても積極的に取り組むため、三つの優先課題を中心として限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分しました。

まず、収入見通しについてご説明申し上げます。

特別区交付金につきましては、平成二十七年度当初フレームを踏まえ、普通交付金については四百五十九億円、特別交付金については十五億円の計上としました。

特別区交付金は、市町村民税法人分がその主要な財源となっており、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、平成二十六年度税制改正による一部国税化の影響が初めて出現したことなどにより減収となりました。

今後、国税化の更なる進展が危惧されますが、このような改正は、地方税制の原則や、地方分権の進展に逆行するものであり、決して容認できるものではありません。今後とも、東京都と連携して、厳しい姿勢で取り組んでまいりますので、区議会の皆さまのご協力をお願いします。

次に、特別区税につきましては、東京都内の給与支払総額の実績を参考にしつつ、納税義務者数の増加見込み等を勘案し、二百六十七億一千三百万円を計上しました。

特別区債につきましては、（仮称）赤羽台のもり公園用地取得に二十二億九千五百万円を発行するほか、（仮称）赤羽体育館の建設工事など四事業に二十億八千百万円の発行を予定しています。

基金につきましては、財政調整基金からの約六十六億円の繰入れを含めて、五基金合計で約九十八億円を活用します。

次に、予算規模についてご説明します。

一般会計予算は、前年度比九・八％、百三十一億二千六百万円増の一千四百六十八億四千三百万円と過去最大の規模となりました。投資的経費についても大幅に増額するなど、「北区基本計画二〇一五」の初年度を力強くスタートする積極的な予算となっています。

次に、国民健康保険事業会計は、四百六十九億八千九万七千円、前年度比六十四億三千六百七十九万円余の増、中小企業従業員退職金等共済事業会計は、一億七千百六十一万二千円、前年度

比八百四十八万円余の減、介護保険会計は、二百六十八億五千九百七十三万八千円、前年度比二億六千八百八十万円余の減、後期高齢者医療会計は、八十一億六千四十九万二千円、前年度比二億二千二百四十九万円余の増となりました。

以上の結果、平成二十七年度の各会計予算の総額は、二千二百九十億一千四百九十三万九千円となりました。

それでは歳出について、順次主要事業を中心に申し上げます。

新年度予算では、特に三つの優先課題として「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むとともに、「長生きするなら北区が一番」を実現し、また「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするための施策に、全力で取り組んでまいります。さらに、まちづくりの一層の推進や、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信など、北区の新たな魅力や価値を創出する施策を積極的に展開していきます。

まず、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」の取組みでは、復興増税を活用しながら、「北区地域防災計画」に基づき、様々な防災・減災対策を推進していきます。

主な取組みについては、防災行政無線のデジタル化を計画的に進めるとともに、難聴地域への対策として、拡声子局の増設などを行い、災害時の情報通信基盤の強化を図ります。

さらに、スタンドパイプセットを自主防災組織に配備するほか、風水害・土砂災害から身を守るための訓練やマニュアル作成等を支援して、地域の防災力向上を図ります。

民間住宅の耐震化については、引き続き緊急輸送道路の沿道建築物等の耐震化促進事業に取り組むとともに、木造民間住宅については、高齢者世帯や障害のある方がいる世帯を対象に、改修・建替工事の助成を拡充して、耐震化を一層推進します。

また、道路の安全性を高めるため、陥没の原因となる路面下の空洞調査や大型標識の調査などを行うほか、生活安全の向上のため、町会・自治会、商店街への防犯カメラの設置助成や、振り込め詐欺対策に力を入れていきます。

次に、「長生きするなら北区が一番」の実現では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者あんしんセンターを核として地域の見守り・支えあい活動を推進するほか、サポート医の増員や在宅療養協力支援病床の確保などに取り組み、介護と医療の連携を強化していきます。

また、地域において認知症の方とその家族を支援するため、「認知症カフェ」を高齢者あんしんセンター圏域に順次開設します。

高齢者施設については、平成二十九年度の開設を目指して、旧北園小学校跡地に（仮称）区営

シルバーピア赤羽北の建設及び民間による特別養護老人ホーム（仮称）さくら荘の整備を進めるほか、浮間二丁目に民間による特別養護老人ホーム（仮称）浮間こひつじ園の整備を誘導します。

そのほか、第六期介護保険事業計画における新しい総合事業の着実な実施に向けて、その準備を進めていきます。

次に「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする取組みでは、子ども・子育て支援新制度を着実に推進し、子育て支援の量の拡充と質の向上を図るため、引き続き保育所の待機児童解消に努めるほか、養育支援訪問事業など新たな取組みを開始します。

なお、保育所の待機児童解消については、平成二十八年四月の定員拡大に向けて、私立認可保育所三か所の整備費補助を行うほか、区立（仮称）新赤羽台保育園の取得経費を計上します。

さらに、産前産後期の母親の負担軽減や育児不安の解消を図るため、産前産後セルフケア講座や、現行制度を利用しやすく改善した安心ママヘルパー事業を実施するとともに、民間団体が行う産後デイケアの取組みを支援します。

そのほか、放課後子ども総合プランを新たに五校で開始します。

教育分野については、小学校三、四年生を対象とした学力フォローアップ教室や、中学生の進路目標の実現に向けた支援を行う夢サポート教室のモデル実施など、確かな学力の定着と向上に

向けた新たな取組みを開始するとともに、心の教育の推進、家庭教育力の向上、小中学校全校へのタブレット型端末等の計画的な導入など様々な取組みを推進して、「教育先進都市・北区」の更なる充実・発展を目指していきます。

さらに、中学校の放課後にイングリッシュプラザをモデル開設するなど、グローバル化に対応した教育環境づくりに力を入れるとともに、北区初の小中一貫校設置に向けた検討を開始します。

また、安全・安心な教育環境を整備するため、なでしこ小学校の改築工事に着手するほか、田端中学校、稲付中学校に加えて、浮間中学校の改築に向けた設計を行います。

そのほか、田端小学校及び西ケ原小学校のリフレッシュ改修工事や、第四岩淵小学校のリフレッシュ改修に向けた設計を行うほか、小・中学校のトイレの洋式化や、小学校への防犯カメラの設置などに計画的に取り組みます。

次に、健康づくりの分野では、区民の健康寿命を延伸するため、新型栄養失調予防やロコモ予防などに引き続き取り組むほか、減塩等をテーマとした生活習慣病予防講演会を開催します。

また、胃がん予防対策を充実するため、ピロリ菌による感染の有無などを調べる胃がんハイリスク検診を導入します。

次に、障害者福祉の分野では、難病医療費助成制度の対象疾病の拡大に合わせて、心身障害者

福祉手当の対象となる特殊疾病を拡大します。

なお、地域の福祉課題への総合的な対応を図るため、コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会にモデル配置いたします。

次に、景気対策、就労雇用対策として、商店街連合会によるプレミアム付き区内共通商品券の発行支援や、住宅の改修費用の一部を助成する住まい改修支援事業を実施するほか、女性の更なる活躍を推進するためのキャリアアップ支援等を開始します。

産業振興の分野では、商店街のイベント支援や環境整備に引き続き取り組むとともに、中小企業のものづくりを支援するため、ＩＳＯ取得の支援を開始するほか、自主交流グループの活動への補助や、見本市等出展支援の海外向けの補助を拡充します。

観光振興については、鉄道のまち北区プロジェクトや、「北区花火会」への助成を行うほか、外国人向けの観光情報を効果的に発信するための検討を行います。また、（仮称）北区観光協会設立に向けた準備を着実に進めていきます。

次に、文化振興の分野では、旧豊島北中学校跡地に整備した文化芸術活動拠点を活用して、若手アーティストの活動を支援します。また、田端文士村記念館の多目的ホールを整備して展示スペースを拡大するとともに、文士村の中心人物である芥川邸の復元ジオラマを制作します。

生涯スポーツ振興については、引き続き（仮称）赤羽体育館の建設工事に取り組んでいきます。

まちづくりの分野では、十条駅西口地区市街地再開発の着実な推進を支援するとともに、十条駅付近連続立体交差事業について、鉄道付属街路にかかる都市計画案の作成などを行い、東京都やＪＲと連携を図りながら事業化に向けた取組みを進めていきます。

王子駅周辺については、今年度策定する素案をベースに、都市基盤の方向性や、動線計画、土地利用などを示した「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」を策定します。

また、板橋駅周辺については、駅舎の改修に合わせてバリアフリー化を進めるため、駅前広場及び滝野川桜通りの基本設計を実施し、田端駅周辺のバリアフリー化整備については、昇降施設設置の基本設計を行います。

橋梁の整備については、十条跨線橋の架替整備について東十条駅南口駅前広場の基本設計を行うほか、新田橋について、架替工事に必要な用地を取得します。

また、防災性の向上や居住環境の改善を図るため、東京都の木密地域不燃化十年プロジェクトの取組みを強力に進めるなど、密集住宅市街地整備促進事業をなお一層推進するとともに、都市防災不燃化促進事業の新地区への導入を進めていきます。

公園の整備では、飛鳥山公園について、取得予定のＪＲ用地についての土地鑑定などを行うほ

か、稲付公園再生整備に伴う擁壁の整備工事や、田端新町公園の再生整備に向けた基本設計を実施します。また、（仮称）赤羽台のもり公園の用地を、ＵＲ都市機構から取得します。

鉄道駅エレベーター等の整備については、北赤羽駅、駒込駅の二ルート目のエレベーター設置調査や、京浜東北線赤羽駅のホームドアについて設計費の補助を行います。

次に、放置自転車対策については、板橋駅前自転車駐車場整備の基本設計を実施するほか、赤羽駅周辺の自転車駐車場整備を進めるため、地元の意向調査などを行い、具体的な整備計画を策定します。また、コールセンターを導入して、休日の自転車撤去を開始します。

住宅対策では、親元近居助成の要件を緩和して、子育てファミリー層の誘致を積極的に進めるとともに、居住可能な空き家について、北区の実情を踏まえた有効な利活用の方策を検討します。

環境対策では、楽しみながら新エネ・省エネについて学ぶ機会を提供するため、「環境かるた」を作成し、小学生を対象としたｅｃｏかるた大会を開催するとともに、新エネ・省エネ機器の一般家庭向け助成について、区内事業者を利用した場合に加算を行います。

次に、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信については、中央公園運動場のバリアフリー化工事や更衣室・シャワー室の改修を実施するほか、「ＲＯＵＴＥ二〇二〇トレセン通り」のサイン設置やＰＲなどを行います。

さらに、ナショナルトレーニングセンターとの連携を図り、フェンシング教室及び車いすフェンシング教室を開催し、オリンピック・パラリンピックの日本代表選手輩出を目指していきます。

次に、地域のきずなづくりについて、人と人とのつながり、地域のきずなづくりといった視点から、町会・自治会への加入促進や（仮称）「北区の日」制定ＰＲを行うほか、町会・自治会のＩＴ化への取組みを支援していきます。

また、公共施設の更新について、昭和町区民センターの大規模改修に向けた設計を行います。

以上、平成二十七年度当初予算の概要を申し上げました。

我が国の景気は、個人消費等に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いており、国の緊急経済対策などにより、好循環が確かなものとなることを期待する一方で、財政状況については、社会保障経費の増加やリーマンショック後の経済危機への対応などから大幅に悪化し、公的債務残高は国内総生産の二倍程度まで累積するなど、極めて厳しい状況にあると認識しています。

また、東京富裕論とそれに基づく税源偏在是正議論や、消費税率十パーセントを前提に計画された社会保障充実策を進めるための財源の問題など、国・地方、そして北区を取り巻く財政環境の先行きは予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、平成二十七年度当初予算は、北区基本構想の将来像「ともにつくり未

来につなぐ　ときめきのまち―人と水とみどりの美しいふるさと北区」を目指して、区民一人ひとりがゆとりと豊かさ、そして、地域への愛着を実感できる、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く　ふるさと北区」の実現に向けて、その編成にあたっては、創意と工夫を凝らし、全力を傾注して対応したところです。

今後も、区議会の皆さまの一層のご指導とご鞭撻を賜りながら、「区民とともに」の基本姿勢のもと、「ふるさと北区」のさらなる発展・創造を目指す所存です。

最後に、区政伸展のため献身的なご活躍をいただいております議員各位に対し、深く感謝申し上げ、所信の表明と予算大綱の説明といたします。

北区政執行の基本方針についての所信と
平成二十七年度当初予算の大綱について

平成２７年２月
発行：　東京都北区
編集：　北区政策経営部
〒１１４－８５０８
東京都北区王子本町１－１５－２２
電話　０３－３９０８－１１０４

刊行物登録番号　２６－１－１２０